

1995年(平成7年)6月15日号

No.678

毎月1日・15日発行

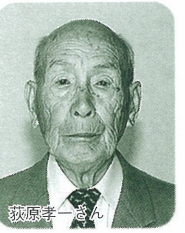
発行/芦屋市役所(広報課)

☎0797-31-2121

〒659 兵庫県芦屋市精道町7番6号

「つつじ賞」を荻原さんと「かっぱ会」さんに

本市では、まちの美化や親切な行為など身近な善行を続けておられる個人や団体に、善意の日を記念して、芦屋市善行賞「つつじ賞」を贈呈しています。今年6月1日に次のとおり贈呈しました。



●荻原孝一(おぎわら・こういち)さん
明治32年生まれ 朝日ヶ丘町在住
平成元年ごろから、市立芦屋病院付近や山麓公園の美しい環境を維持するため街路・側溝・公園の清掃を行い、環境衛生の向上に努められ、公園を利用する人達から感謝されています。

●「かっぱ会」(会長・北村明)さん
昭和63年以降、毎年1月に三八通商店街の北村氏経営の飲食店に集うお客仲間が、年間を通じてカンパした費用や道具を持ち寄り、自分たちの手で餅つきを行い、つきたての紅白のお餅を和風園、三田谷治療教育院やワークホームつつじ等に届け、大変喜ばれています。
問い合わせ 秘書課 ☎38-2000

大雨によるがけ崩れなどに注意を

今回の阪神・淡路大震災は、百年から千年周期での地震であるといわれており、阪神・淡路の各地を中心に、五千人に及ぶ尊い人命を奪い、負傷者三万四千人以上、家屋の全・半壊約十九万三千棟という戦後

最大の災害となりました。この地震により、芦屋市も大きな被害を受けました。市域全体、特に山間部の地盤が著しく緩んでいるため、これからの雨

期を迎えるにあたり、がけ崩れ、土石流、河川の氾濫などには特に注意する必要があります。

限にとどめることとなります。雨が降り続くときには、テレビなどの気象情報に、特に注意を払い、危険を感じたら、早めに避難してください。

気象情報などでお知らせしている「雨量」とは、ある一定の時間内に直径二〇センチメートルの受水器に溜まった雨の量の高さをミリメートルで示したものです。その程度は左表を目安にしてください。

また、ほかに雨に関する情報として次のようなものがあります。

●大雨注意報
雨量が一時間に二〇ミリ以上の時など、大雨による被害の恐れがある場合に発表されます。



1時間あたりの雨量

- 5ミリ~10ミリ
すぐに水溜まりができ、雨音はよく聞こえる。
●10ミリ~20ミリ
地面一面が水溜まりになり、雨音は話し声が聞こえないほど強い。
●20ミリ~30ミリ
バケツをひっくり返したような激しい降り方、いわゆる土砂降り。下水があふれ、がけ崩れの危険もある。
●30ミリ以上
道路に水があふれ、小さな川の氾濫やがけ崩れの危険がある。危険地帯ではすぐに避難できるようにしなくてはならない。



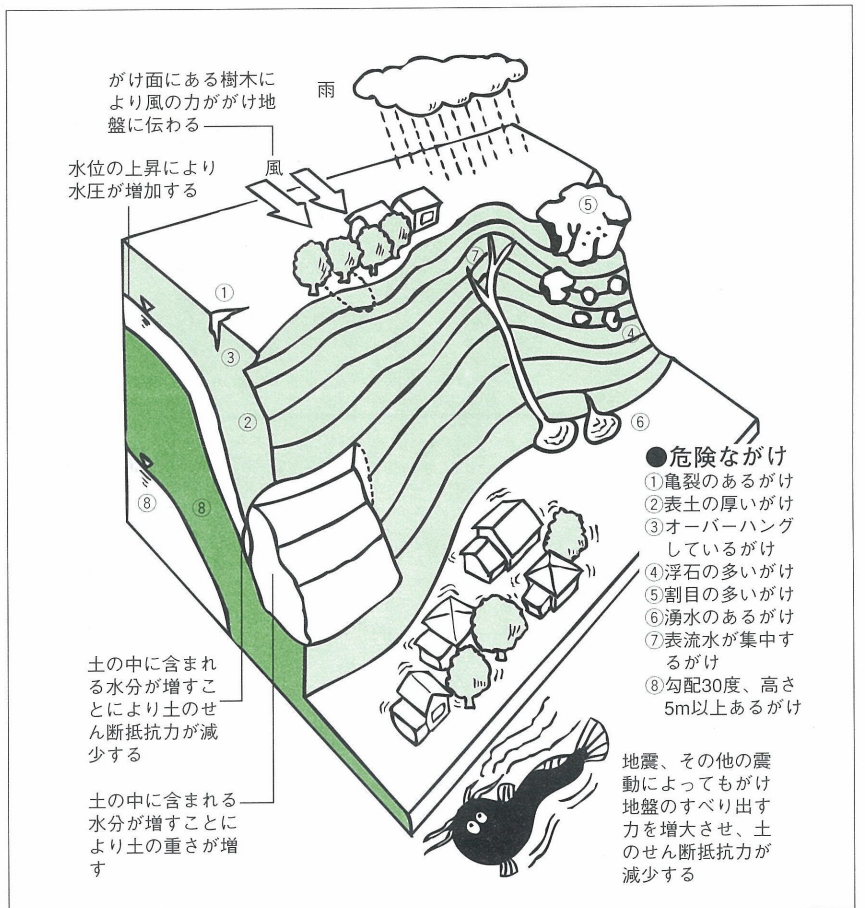
▼問い合わせ
消防本部警防防災課
☎20097

避難時の心得10カ条

- 1 情報を正確につかむ
2 火気の始末・戸締まりを忘れずに
3 服装は身軽なものを。ヘルメットや防災ずきんで頭を保護
4 避難コースは歩き慣れた道を徒歩で車やオートバイは厳禁
5 避難はグループで、指定の避難場所へ
6 移動の時は、狭い道、堀ざわ、川べりは避けて
7 お年寄りや子供の手はしっかりとぎって
8 溝や水たまりに備え、1mあまりの杖か棒を
9 貴重品は身につけ、携行品は最少限に
10 各自が氏名票を携行しましょう

風水害の心得10カ条

- 1 台風・大雨情報、天気予報は注意して聞こう
2 避難の指示は必ず守ろう
3 雨とい、下水路等の水はけをよくしておこう
4 がけ崩れ、浸水には、ふだんの注意が大切
5 看板、板塀、テレビアンテナ等の補強も忘れずに
6 停電に備え、懐中電灯や携帯ラジオの用意を
7 窓は雨戸を閉めて補強し、強風による飛来物に備える
8 海岸では、高潮・高波に注意
9 水防活動、救助活動には協力してください
10 非常用食料も忘れずに



- 危険ながけ
①亀裂のあるがけ
②表土の厚いがけ
③オーバーハングしているがけ
④浮石の多いがけ
⑤割目の多いがけ
⑥湧水のあるがけ
⑦表流水が集中するがけ
⑧勾配30度、高さ5m以上あるがけ

地震、その他の震動によってもがけ地盤のすべり出す力を増大させ、土のせん断抵抗力が減少する

### 調査の実施概要

- 市民意識調査
  - 調査対象者・発件数
    - 住民基本台帳法および、外国人登録法による諸届けをもとに、15歳以上の市民2000人を無作為抽出・発送
  - 調査期間
    - 4月10日～4月20日の11日間
  - 主な質問項目
    - ①震災当日、震災後の避難行動等について
      - 震災当日、現在それぞれの困っていること
      - 震災当日の避難所の利用
      - 震災後の避難行動
    - ②家屋に関する被災状況と今後の対応について
      - 居住家屋の被災状況
      - 現在居住地での居住意向
      - 今後の居住家屋の再建方向
      - 居住家屋の再建にあたって、行政に望む支援策
    - ③震災復興のまちづくりについて
      - 提示した震災復興のまちづくりの方向に対する評価
      - 今後10年間で市に、特に力を入れてほしい支援策
      - 市街地整備事業の進め方
      - 南芦屋浜のまちづくりの方向
      - 生涯学習活動や文化活動に関するアイデア(自由記入)
  - 回答状況
    - 有効回答1008人(回収率50.4%)

- 事業所アンケート調査
  - 調査対象者・発件数
    - 市内で営業している法人事業所1887事業所に発送
  - 調査期間
    - 4月10日～4月20日の11日間
  - 主な質問項目
    - ①芦屋市で開業した理由について
      - 現在地の立地条件評価(震災前)
    - ②被害状況と現在の営業状況について
      - 入居建物の被害状況
      - 現在の営業再開状況・めど
      - 取引先への影響
      - 営業再開時の顧客の変動
      - 現在の売り上げ、出荷の状況
    - ③被害に対する行政の支援策について
      - 被災した事業所に対する行政に望む支援策
    - ④震災復興のまちづくりについて
      - 提示した震災復興のまちづくりの方向に対する評価
      - 今後10年間で市に、特に力を入れてほしい支援策
      - 市街地整備事業の進め方
      - 南芦屋浜のまちづくりの方向
  - 回答状況
    - 有効回答749事業所(回収率39.7%)

# みんなの願いは 快適で安全なまちづくり

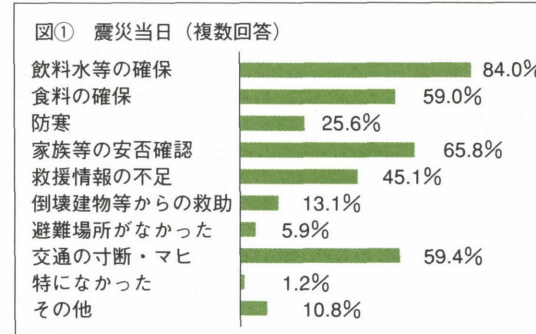
## 芦屋市市民意識調査結果報告



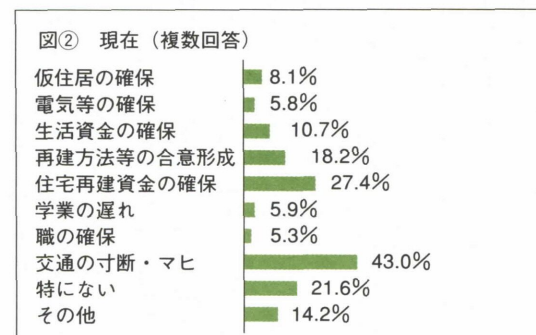
市では、市民、市内で営業している法人事業所のそれぞれに対して、震災復興のまちづくりなどについてのアンケート調査を実施しました。調査結果は、現在検討中の震災復興計画をはじめ、今後の施策に反映していきます。ここでは、市民意識調査の結果の概要についてご紹介します。問い合わせ 企画課 ☎38-2005

### 1 震災当日、震災後の避難行動等について

●震災当日、困ったことについて  
「飲料水・生活用水の確保」が最も多く、八〇%以上の人があげられています。次いで、「家族・親戚等の安否確認」、「交通の寸断・マヒ」、「食料の確保」、「救援情報の不足」などがあげられています。(図①)

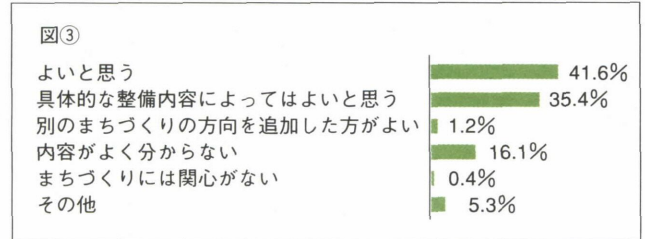


●現在、困っていることについて  
「交通の寸断・マヒ」が四十三%で最も多くなっています。次いで、「住宅再建資金の確保」、「特になし」、「住宅再建方法等の合意形成」(三十八%)が相対的に多くなっています。(図②)



合意形成」などがあげられています。被災状況別みると、全壊の世帯で、「仮住居の確保」(三〇%)、「電気・水道等の確保」(二〇%)、「生活資金の確保」(二十一%)、「住宅再建方法等の合意形成」(三十八%)、「住宅再建資金の確保」(五十四%)が、半壊の世帯で、「住宅再建方法等の合意形成」(二十七%)、「住宅再建資金の確保」(三十八%)が相対的に多くなっています。(図③)

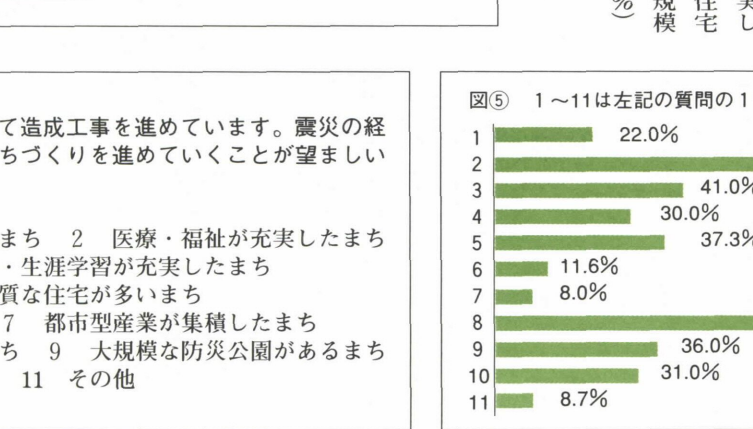
### 3 震災復興のまちづくりの方向に対する評価について



●提示した震災復興のまちづくりの方向に対する評価について  
「水道・電気・ガスの耐震性の高いまちづくりの方向」(七十八%)、「被災した市街地の整備」(七十二%)、「公園の整備や自然・緑地の保全」(六十一%)、「歩道・自転車道の整備や交通対策」(五十五%)、「高齢者のための施策」(五十三%)、「情報・通信システムの整備」(五十二%)、「消防水防の整備」(五十二%)などがあげられており、災害に対するまちづくりの必要性が高くなっています。

●市街地整備事業の進め方について  
「市主導・市民意見参加型」(三十三%)、「市民(まちづくり協議会)・市民(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)・市民(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)」の順になっています。

●市街地整備事業の進め方について  
「市主導・市民意見参加型」(三十三%)、「市民(まちづくり協議会)・市民(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)」の順になっています。



●提示した震災復興のまちづくりの方向に対する評価について  
「水道・電気・ガスの耐震性の高いまちづくりの方向」(七十八%)、「被災した市街地の整備」(七十二%)、「公園の整備や自然・緑地の保全」(六十一%)、「歩道・自転車道の整備や交通対策」(五十五%)、「高齢者のための施策」(五十三%)、「情報・通信システムの整備」(五十二%)、「消防水防の整備」(五十二%)などがあげられており、災害に対するまちづくりの必要性が高くなっています。

### 2 家屋に関する被災状況と今後の対応について

●居住家屋の被災状況について  
全壊が二十二%、半壊が二〇%、一部損壊が三十四%という構成になっています。●現在居住地での居住意向について  
「住み続けたい(無条件で)」(七十一%)、「住み続けたい(条件さえ整えば)」(二十九%)、「特になし(必要がない)」(二%)、「建て替える」(十七%)になっています。

●今後の居住家屋の再建方向について  
「補修する」(四十八%)、次いで「特になし(必要がない)」(二十一%)、「建て替える」(十七%)になっています。

●市街地整備事業の進め方について  
「市主導・市民意見参加型」(三十三%)、「市民(まちづくり協議会)・市民(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)」の順になっています。

●市街地整備事業の進め方について  
「市主導・市民意見参加型」(三十三%)、「市民(まちづくり協議会)・市民(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)」の順になっています。

●提示した震災復興のまちづくりの方向に対する評価について  
「水道・電気・ガスの耐震性の高いまちづくりの方向」(七十八%)、「被災した市街地の整備」(七十二%)、「公園の整備や自然・緑地の保全」(六十一%)、「歩道・自転車道の整備や交通対策」(五十五%)、「高齢者のための施策」(五十三%)、「情報・通信システムの整備」(五十二%)、「消防水防の整備」(五十二%)などがあげられており、災害に対するまちづくりの必要性が高くなっています。

●市街地整備事業の進め方について  
「市主導・市民意見参加型」(三十三%)、「市民(まちづくり協議会)・市民(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)」の順になっています。

●市街地整備事業の進め方について  
「市主導・市民意見参加型」(三十三%)、「市民(まちづくり協議会)・市民(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)」の順になっています。

●市街地整備事業の進め方について  
「市主導・市民意見参加型」(三十三%)、「市民(まちづくり協議会)・市民(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)」の順になっています。

●市街地整備事業の進め方について  
「市主導・市民意見参加型」(三十三%)、「市民(まちづくり協議会)・市民(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)」の順になっています。

●市街地整備事業の進め方について  
「市主導・市民意見参加型」(三十三%)、「市民(まちづくり協議会)・市民(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)」の順になっています。

●市街地整備事業の進め方について  
「市主導・市民意見参加型」(三十三%)、「市民(まちづくり協議会)・市民(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)・市(まちづくり協議会)」の順になっています。

### あしやNOW

6月後半の「あしやNOW」では、本紙1月1日号で募集し、新しく選ばれた市民リポーターの皆さんの紹介をします。先輩リポーター同様、皆さんの応援をよろしくお願いします。

また、「フレッシュレポート」では、震災後乱れがちな食生活や運動不足を見直し、健康を維持するためにはどのような点に気をつけなければならないかをレポートします。

\*番組内容・時間帯などは変更になる場合がありますのでご了承ください

---

### 広報チャンネル番組ガイド 9CH

放送開始	6/15 (10:00) ~ 7/2
6:00 - 8:00	あしやNOW 6月後半
6:30 - 8:30	市民リポーター企画番組
6:50 - 8:50	文字放送 大型ゴミ収集日、救急当番医
7:00 - 9:00	ひょうごチャンネル (月曜ごとに内容更新)
7:30 - 9:30	ニッポンみたま〜豊かな緑の森を守るために〜

広報チャンネルに関する問い合わせ 広報課☎38-2006 / CATV加入に関する問い合わせ CCA 0120-181-344 (フリーダイヤル)

### こちら消費生活センターです 経済課内☎38-2034

平成七年七月一日から製造物責任法(P.L.法)が施行されます

製造物責任という言葉を存じでしょうか? 製造物責任とは、商品によって人がケガをしたり、死亡した場合や、または商品がもとで火事や事故が起こったというような場合、つまり、商品が原因で損害が生じた場合にそのメーカーの責任を追究しよとするものです。(ただし、単に商品自体にキズがあるとか、価格の割には商品の品質が悪いとかいう問題ではありません) 私たちが安全な消費生活をおくるために、重要な法律です。

消費生活センターでは、消費生活に関するいろいろなご相談を受け付けています。また、製造物責任法関係の冊子やリーフレットも用意してありますので、どうぞお気軽にご利用ください。

例

時計 → 時間がくると、PL法の欠陥には当たらない

自転車 → 自転車が壊れて、一目が怪我をした(重大故障) → PL法の欠陥

「消費者のみさんの「PL法って何?」にお答えします!」(通産省パンフレットより)

### ■人的支援・応援

このたびの震災で、全国各地の多数の団体からの人的支援・応援をいただきました。ご支援に対し、厚く御礼申し上げます。(順不同・敬称略)

■物資調達班へ 西野運輸(株)、西宮日産プリンス、ヤマト運輸K・K芦屋営業所、三菱電機(株)、音羽電気(株) 三田工場、日本ヘルス工業(株) 大阪支社、(株)聖護院、ソフト99コーポレーション、近畿コーポロトリング(株)、榎原測量設計(株)、東陽チック(株)、わかば会、北斗丸、宇治社会福祉協議会、大阪府社会福祉協議会、西宮ボランティアセンター、京都YMCA、つつじ会(芦屋)、日本キリスト教団(大阪)、千里聖愛協会、ガールスカウト、ボーイスカウト、宅地建物取引業協会

E・D・U・C・A・T・I・O・N  
**教の育**  
**ページ**  
 このページの問い合わせは  
 社会教育文化課(☎38-2091)へ

# みんな がんばってるよ

## —地域から盛り上がる復興の輪—



新しい体育館でのソフトバレーボール大会

まちの復興を目指し、地域の皆さんのご協力を得て、さまざまなイベントが、開催されています。

その中心になっているのが、各コミスク。コミスクとは、コミュニティ・スクールの略称で、各小学校区ごとに、各地域の皆さんによって構成された、地域住民のための文化活動や地域活動を行う自主的活動グループです。

芦屋市内には、9つのコミスクがあり、年間を通じて活動しています。この号では、特に最近開催されたコミスクの活動をお知らせします。

### ファイト! あしや —我々元気なあしや人—

五月十四日(日)、雨が降りしきる中、約千人のかたがたが、宮川小学校の新体育館に集まり、「ファイト!あしや」に参加しました。

このイベントは、宮川小学校の新体育館の完成を記念し、また復興への願いを込めて、宮川コミスクを中心に、宮川小学校教育友会や宮川小学校が共催し、地域の皆さんの協力によって開催されたものです。

ゲーム大会では、超ウルトラ宮川×クイズ、賞品付ビッグビンゴ大会などが行われ、体育館の中は楽しく明るい雰囲気にあふれました。また、精道中学校のブラスバンドクラブが出演すると、それまでざわめいていた館内は一転静かになり、その美しい演奏に聞き入りました。



### 新しい体育館ができた

4年3組 金 仙覺

「今日は、体育館にはいる日や。」今日のぼくは、とてもはりきっています。なぜなら、新しい体育館に入れる日だからです。体育館までの道のりは、近くても遠く思えます。「なんかドキドキするな。」と言うと、「うん。」と松井君が答えました。中はペンキのにおいがします。でもすごいところです。

午後からは、ソフトバレーボール大会が行われました。出場者は、思いきり身体を動か

かして汗を流し、多数の力強い応援を受けながら、最後まで熱戦を繰り広げ、ひととき場内は熱気に包まれました。

### 親子ふれあいDAY —クリーン作戦&バーベキュー—

五月二十一日(日)も、朝から雨でした。

約三百人のかたがたが、朝日ヶ丘小学校の体育館に集合して、クリーン作戦と楽しいバーベキューパーティーが行われました。

これは、朝日ヶ丘コミスクが中心となり、地域の皆さんの協力によって開催されたものです。

体育館では、ミニディスクゴルフなどのゲームが行われ、参加者は、親子で、楽しいふれあいのひとときを過ごしました。

また、校舎の一階では、各教室の窓ガラス磨きのクリーン作戦が実施され、窓はみなきれいにピカピカになりました。活動した後のバーベキューパーティー



どうもろこし焼けたかな

体育館の外では、カレーライスなどの炊き出しや、衣類などの配布コーナーも設けられ、参加者の皆さんにたいへん喜ばれていました。

### 潮見コミスクがんばろう会 —復興と地域のなまじくり—

五月二十日(土)に潮見小学校のグラウンドで、夕暮れから約五百人の地域の皆さんが参加して、バーベキュー大会が開かれました。

この会では、新しく

シーサイドの仮設住宅にいられたかたを交え、バーベキューを楽しみながら、震災後の情報交換などを行い、日ごろのストレスをおしゃべりで発散しました。そして「一日も早い復興を目指し、共になまじろう!」と励ましあって会を終わりました。

### 6月15日から下記の集会所が再開します

打出集会所	大東町17-3	☎23-2329	月曜日休館
翠ヶ丘集会所	翠ヶ丘町9-15	☎22-2475	水曜日休館
竹園集会所	竹園町5-6	☎22-2484	月曜日休館
前田集会所	前田町9-11	☎23-3899	水曜日休館
朝日ヶ丘集会所	朝日ヶ丘町30-9	☎23-4896	月曜日休館
西藏集会所	西藏町11-16	☎32-0764	水曜日休館
大原集会所	大原町20-2	☎38-7782	火曜日休館
茶屋集会所	茶屋之町8-20	☎32-1232	月曜日休館
春日集会所	春日町13-17	☎32-5377	水曜日休館

浜風集会所・潮見集会所・奥池集会所は、すでに開所しています。利用の申し込みは各集会所へ。

### 子育てセンター 七夕の会

「七夕」の楽しいひとときをいっしょにすごしましょう。

日時	7月8日(土) 午前10時30分~正午	第2土曜日です
場所	宮川小学校 体育館	
対象	0~6歳の子どもと保護者。幼稚園、小学校のお兄さん、お姉さんもいっしょにどうぞ	
内容	特別出演 —音楽人形劇— りんご座 (聖和大学大学院生の皆さん) たなばたさんだよ「グリとグラ」 その他笹飾り、親子遊びなど	
費用	無料	
問い合わせ	子育てセンター	☎31-8006

